



# 議会だより



## 「湯治場ラジオ」 肘折を元気に!!

関連記事はP16

### もくじ

新年のごあいさつ	2P
12月定例会	3P
一般質問	4~10P
委員会報告	11~15P
村民インタビュー !!	16P

第 146 号  
2026.新春

発行／〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地  
大蔵村議会 0233-75-2111  
編集／議会広報常任委員会 年4回発行  
発行責任者／議長 佐藤 勝  
印刷／共栄印刷株式会社

# 12月 定例会

# 災害に対応する 排水ポンプ車購入

小学校のプールの水量を約8分で排水可能な能力を搭載!!

の勧奨、未収金をなくすため頑張つていいく。  
問 督促手数料100円は廃止となるが、延滞金はどうなるのか。  
答 金額と遅れた日数によりこれまで通り延滞金は発生する。

令和7年度補正予算

一般会計

歳入一般寄付金において、企業版のふるさと納税の予算が増額になつてゐるが。11月に本村に工場がある三和食品株式会社様から企業版ふるさと納税100万円を受納している。その他

いきたい。また村内の災害の状況により、これまでと同様に、最上広域や国交省が所有するポンプ車の派遣を適宜要請していく。

問 農業振興費において、山間地域等農業機械導入支援

答 〔問〕 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例

- ・ 村税等に係る督促手数料を廃止するため、関係条例について改正
- 〔問〕 督促手数料が村全体で10万円程減額になるといふことだが、廃止に伴い他に不都合が起きないのか。
- 督促状はこれまで通り発送する。督促料は改料二つ(1)

●新消防庁舎移転、事務の整理に伴い、事務所位置、共同処理する事務を変更

●変更する規約中、「広域医療システム」が削除されているが、

答 広域医療システムは、52からH18まで「休日在宅医療完別制度」を行つて、

事務組合規約の一部変更

最上広域市町村圏

中学校とともに賄材料費が増額になつてゐる理由は、本村の学校給食において米は村がこの賄材料費を負担しており、今年の米価の値上がりにより増額要求した。

件を事業化した。令和8年度も同様の予算措置を考えている。また該当地域を広げることほどの事業の主導性に合わないため考えていない。

**へき地診療所会計**

**問** 診療収入において、外来収入が大きく減収し一般会計からの繰入金に頼る予算になっているが。

12月定例会が4日から5日にかけて開催され、令和7年度補正予算11議案を含め、17議案を審議、可決した。審議に先立ち6名が一般質問にたち、当局の考え方をただし、活発な議論が交わされた。

にも企業版ふるさと納税として1件のお話を聞いてだいでいる。また、一般寄付金として、12月に八鍬土建株式会社様から100万円を受納している。

**答** 事業費補助金が減額されているが、この事業の利用状況は。また山間地域だけでなく村全体で活用できないか。  
今年度の申し込みは一件

# 年頭のごあいさつ



明けましておめでとうございます  
希望多き新年を迎えるにあたり  
挨拶を申し上げます。

皆様と一緒に感謝の意を表します。

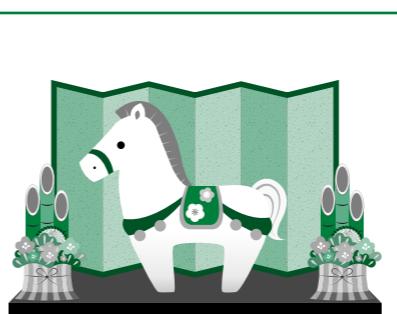
本村の基幹産業であります農業については、少雨、猛暑などの悪条件にも関わらず、生産者の努力もあり、米をはじめとして農産物の価格も安定しており大変喜ばしい事であると共に、今後農家の皆さんのが希望を持って農業を継続できることを願うものであります。

今、議会では村の将来を考えて、近隣町村との情報交換を密にしながら本村の議会改革を真剣に検討中であります。それと同時に議員の意識改革も必要であると私は思います。

昔から【見ざる・聞かざる・言わざる】と言う名言が有りますが、私は【見ます・聞きます・言います】を信条として、議員の皆様と共に常に現場目線で議会運営を心掛けて参ります。村民の皆様からは、議員との会話が全くないとの意見も多くあります。それ故にどんな小さな事や困っている事、思つている事など、何時でも議会や議員に相談し、意見を言って頂く事を議員一同心から待ち望んでおります。それを基に国や県、村に提案や要望を積極的に行いますので、ご意見や情報提供を切にお願い致します。結びになりますが、今年も皆様が健康で平穏に更には多くの笑顔で暮らせます様にご祈念申し上げまして新年のご挨拶と致します。

令和八年一月吉日

議會議長  
佐藤勝



議長 佐藤 勝  
副議長 早坂  
議員 伊藤 民奈  
貴之

本年もよろしく  
お願いします。



# ここが知りたい 村政を問う

## 一般質問 12月 定例議会

当地区においても、過去に消防署より地区内の活動についての講話を聞いたり県の防災ワークショップに参加した位である。

防災といつても、平常時・災害時活動など多岐にわたり、地区民だけでの計画作成は当然無理である。

昨今の異常気象による災害等に対し、地区としてどのような対応をしなければな

法の改正で各地域に位置付けられた組織で「自分達の地域は自分達で守る」自発的な防災組織である。山形県では「自主防災組織リーダー研修会」を開催している。その都度地区代表に案内しているが、残念ながら参加は皆無である。講習会は出前講座もあるので危機管理室に連絡してほしい。

問1 村内電話帳について  
は、商工会青年部の尽力により過去に2回配布され大変実用的で重宝された。  
しかし、平成20年の発刊をもって終了となり、現在持つていても世帯名や地図が変わってしまい利用に支障を来たす状況にある。  
地図も表記され大変便利

な電話帳だけに、多くの村民に「作成できないか」との声がある。

商工会の話では今後の作成は無理とのこと、NTTの電話帳配布も終了していることから、村主導の下で発刊できないか伺いたい。

以上を勘案し村としても  
発刊出来ないのでないか  
と考える。

**答2** これまで電話帳は、  
地域の連絡網として基礎的  
情報源であった。今後、紙  
媒体を必要とする高齢者に  
対し村独自の簡素な電話帳  
を作成できないか。  
村としては、村・行  
政関係であれば作成可能と  
思われ検討したい。

## 村内電話帳の作成

# 大蔵村自主防災会活動のあり方

## 村長 各地区に合ったものを検討作成

八 鍼 信 一 議員

問2 活動計画作成等のマニュアルは村に無いとのことで、県に問い合わせたところ県危機管理課、最上総合支庁防災安全室とも作っていない。「地域差があるので各市町村にお願いしている」との事で、村で作成するべきであるがどうか。

また、「県では防災アドバイザーを派遣しているの

答2 大蔵村は全地区で自主防災組織を設置しているので、マニュアルを作成しないと言う事ではない。作成にあたっては村・地域・消防と連携し、意見交換をもとに、各地区に合ったものを検討し作成したい。

防災アドバイザーの派遣

平常時活動	災害時活動
● 地域の安全点検	● 避難路・避難場所の点検
● 防災機材の整備点検	● 障害者等の避難確認
● 防災計画・訓練	● 避難誘導・初期消火
● 救出・救護・給食	● 救難所運営・情報収集
● 地域の巡回・安全点検	● 地域の復旧・復興取組み

# 一般質問とは？

## 6議員が一般質問

# やくわ 八鉄 しんいち 信一 議員

---

# 6P すとう としひこ 須藤 敏彦 議員

7P 佐藤 雅之 議員

# 8P いとう たかゆき 伊藤 貴之 議員

---

## ○郷土愛を育む教育について

# 9P はや さか たみ な 早坂 民奈 議員

# 10P かいとう くにの お 海藤 邦夫 議員

今年度、最後の定例会、今回も村民の傍聴者は無く、残念です。  
3月定例会は新年度予算のスタート、多くの村民皆さん議場に来てください。  
今年は熊の出没が相次ぎ、多数報告されました。  
熊さんは、傍聴お断りします。 (おおくらくんより)



# 一般質問

**問1** 物価高騰対策の一環として与野党が、「ガソリン暫定税率」の廃止に踏み切った。大蔵村も含め、車社会の地方では、一定の負担軽減効果が期待される。他方、灯油については、元々ない。自ら車等を所有していないケースが多い高齢者や障害者等には、この点で、物価対策としての恩恵が受けにくい。現在も、高齢者等の低所得者対策として県住民一般への物価対策とは

**高齢者世帯等へ灯油支援を**  
村長 高齢者も含め、村民全体に行き届く施策を検討

**佐藤 雅之**  
議員



**答1** 物価高騰の影響は全

国共通の課題。国の責任と財源で行うべき。「重点支援地方交付金」の拡充も国

から示されており、地域の実情に応じた支援をするこ

ととなっている。この国の交付金を積極的に活用していく。物価高騰の影響は高齢者等世帯のみに影響を与えていたわけではないので、

高齢者も含め、村民全体に支援が行き届く施策を一つの方向として検討していく。

そこで、令和5年度に実施した「冬のあつたか応援灯油券」のようない形で、65歳以上の高齢者世帯や障害者世帯に課税、非課税を問わずに、今年度も実施すべきと考える。今後、国の補正予算で実施されるであろう、

住民一般への物価対策とは

別枠で行うべきだと思つが

村長の考え方を問う。

**答2** それでは、いつまで

にどのような施策を実施するのか。その考え方や施策の概要はどのようなものか。

**答3** 政府の総合経済対策

については、具体的な要綱や予算配分等はまだ示され

ていない。国から正式な通

知があつたら、内容を精査

し、村としての方針を決定

したい。

# 一般質問

**須藤 敏彦**  
議員



**クマ、および小動物の駆除について**

**村長 緊急銃猟制度を有効に活用していきたい**

**問1** 今年は、クマの主要な餌となるブナの実やドングリが全国的に大凶作と言われており、県内でも人里近くで出没が相次ぎ、多くの住民がクマに襲われ負傷する深刻な事態となっている。大蔵村においても過去に例を見ない頻度であることから、出没時の情報把握や住民周知の方法、現場確認から捕獲・駆除までの判断基準について、村の対応を問う。

**答1** 村内では、11月24日現在で19頭が捕獲され、令

和5年度の13頭をすでに上回っており、把握できる記録では過去最高の捕獲頭数となっている。幸い人的被害は発生していないが、猟友会の皆さんの献身的な有害捕獲活動と住民の皆様より不要果樹伐採等の鳥獣被害対策へのご協力の賜物と感謝を申し上げる。村は「大蔵村ツキノワグマ出没対応マニュアル」（平成29年策定、令和6年改訂）に基づき対応している。目撃情報が入りばくらつて注意喚起を行い、危機レベル1へ

が入ればくらつて注意喚起を行い、危機レベル1へ

**答2** この10月15日に策定した「大蔵村緊急銃猟マニュアル」及び環境省が示すガイドラインに則つて実施を行ういくのか。

**答3** ハクビシンやアナグマなどの小動物による農作物被害が増加しているが、その対応として、村が箱罠である。

3を判定し、レベルに応じた措置を取る。現場確認から捕獲に至る判断も同様にユアルに沿つて実施している。緊急銃猟について、村内で発砲が必要となつた場合、その判断基準や安全確保等をどのように行つていくか。

**答2** 今年9月施行の改正「鳥獣保護管理法」により制度化された「緊急銃猟」について、村内で発砲が必要となつた場合、その判断基準や安全確保等をどのように行つていくか。

**答3** 小動物対策では、タヌキ、ハクビシン、アナグマについては村で許可できる体制としていることから、大変難しい行為であり、フル所有地に限り有害鳥獣がないことや隊員にライフルを持持者がいないことから、射手に委ねられるため、経験がないことや隊員にライフル所持者がいないことから、研修や訓練が不可欠と認識している。緊急銃猟により獣捕獲申請により捕獲を可能としていきたい。箱罠の度を有効活用していく考え方である。



等を用いた捕獲体制を構築する考え方があるか。

**答3** 小動物対策では、タヌキ、ハクビシン、アナグマについては村で許可できる体制としていることから、射手に委ねられるため、経験がないことや隊員にライフル所持者がいないことから、研修や訓練が不可欠と認識している。緊急銃猟により獣捕獲申請により捕獲を可能としていきたい。箱罠の度を有効活用していく考え方である。





# 委員会報告



## 總務文教常任委員會

# 「所管事務調査」 G-I-GAスクールソーター事業 および学校給食について

文部科学省が掲げるGIGAスクール構想の実現に向け、「一人一台端末」を有効に活用し、学校現場のICT環境整備および情報機器活用を支援するため、専門人材であるGIGAスクールサポート員を配置するものである。

本村では今年4月、大蔵小、中学校とともに新庄市の業者と契約し、月2～3回程度、児童生徒および教職員への支援を実施している。ICTを活用した教育の質の向上、教員のICT活用能力向上や業務負担軽減、児童生徒の学習支援が期待されている。

学校給食の現状と課題については、献立は栄養教諭が専門的視点から栄養バラノスやカロリーを考慮して作成しており

児童同士の交流を促す特色ある行事も実施している。一方 地元納入業者の高齢化により、安定的な食材供給への不安が課題として挙げられた。これらを踏まえ当委員会としても、  
安心・安全な学校給食が今後も継続できるよう、引き続き動向を注視して参りたい。





委員長 須藤 敏彦

問1 近年、台風や線状降水帯による大雨で最上川上流・中流では増水や堤防の決壊・越水による浸水被害が毎年のように発生している。清水合海地区の堤防は約50年前に整備されたが、令和2年の大洪水時にはあと1メートルで越水の危険があり、決壊すれば集落は役場前で想定される浸水深2メートルに達すると見込まれる。被害を未然に防ぐためには堤防の嵩上げが不可欠である。現在、国によ

る「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」で、河床掘削や白須賀側堤防の嵩上げなどが進んでいるが、より低い白須賀側はもちろん、清水合海側でも安全に暮らせる十分な嵩上げが必要であり、村長の見解を求める。

いる。一方、昨年の豪雨では近隣地域で甚大な浸水被害が発生し、想定を超える水位上昇の脅威を改めて痛感した。これを踏まえ、国は令和6年7月の災害後に新たに「最上川下流・中流緊急治水プロジェクト」を策定し、同規模の洪水に対して越水を防止することを基本方針として、引き続き河道掘削や堤防強化などの対策を進めている。村としては、国の治水対策の進捗状況や近年の豪雨災害の激

は「なぜ役場だけ安全な場所へ移転するのか」との声や、内水に関しても住民から不安の声もあるが。



村長　引き続き国に堤防の嵩上げと強度確保を要望していく  
向かた今後の取り組みについて

堤防の漏水対策や白須賀地区の堤防嵩上げ、作の巻・白須賀・清水地区での河道掘削や支障木伐採など、流失下能力を高めるための対策が進められてきた。その結果、本村では昨年の豪雨で道路・河川・農地・住宅などに被害はあったものの、最も川本川の堤防からのお水は発生せず、これらのこと業効果が見れど、因儀

白須賀両堤防が十分な高さと強度を確保できるよう、国土交通省および関係機関に対して継続して強く要望していく考え方である。

強化されている。大蔵橋下流は完成堤防であり、上流側、白須賀地区側においても完成堤防化を強く要望していく。

また、内水対策についても、清水堰の入口側の閑鎖や、今回予算を計上する排水ポンプ車導入に向けた準備を進めている。これにより清水・台海地区の内水問題は大きく改善する見込みである。「生命に才産を保

# 海藤邦夫議員

# 産業建設常任委員会

委員長 佐藤 雅之

## 〈所管事務調査〉 公営企業会計について

当委員会は11月21日、公営企業会計の理解を深めるため、村とアドバイザリー契約を結ぶ「いはり公認会計士事務所」井原正人公認会計士を講師に招き、研修を実施しました。令和6年度から当村では簡易水道・下水道等が公営企業会計へ移行し、地方公営企業法の適用を受けています。公営企業会計は発生主義・複式簿記を行い、収支に加え損益や財政状態、原価計算に基づく料金設定を明確にすることが特徴であり、議会の役割も「執行の監督」から「経営の監督」へ比重が移る点が指摘されました。また、一般会計からの繰入金は否定されないものの、独立採算を重視する制度設計であること、全国的な移行の背景には料金と経費の関係の可視化、将来の料金改定時の住民への説明責任を果たす目的があることが示されました。本研修を踏まえ、決算審議の質を高め



るとともに、老朽化対策や料金のあり方を正確に把握し、住民への説明と国からの支援の確保に努めてまいります。

# 新庁舎建設特別委員会

委員長 加藤 忠己

## 〈視察研修報告〉

令和7年10月29日、高畠町および白鷹町の新庁舎に関する視察研修を実施した。高畠町・白鷹町両庁舎の視察を通じ、地域の特性を生かしながら将来を見据えた庁舎整備の在り方を強く感じた。高畠町では、省エネ設備やユニーバーサ

ルレイアウトなど機能性と災害対応力が高く、行政運営の効率化が図られていた。一方、白鷹町では町産材を活用した温もりある空間づくりが印象的で、町民の交流を促す工夫が随所に見られた。両町の特色ある取り組みは、新庁舎建設を進めるうえで大いに参考となるものであった。



高畠町新庁舎 ロビー



白鷹町新庁舎 大会議室

**議会を傍聴してみませんか**

議場ではどんな発言があるのか、どんな村づくりを考えているのか直接聞くことができます。

次回3月議会では、令和8年度新年度予算について話し合われます。

令和8年大蔵村議会3月定例会(3月議会)  
開会予定3月3日火～6日金

# 議会改革特別委員会

委員長 八鍬 信一

昨年7月に報告しましたアンケートでは、議会への関心度が約80%でした。村民の意見反映度が約80%、反面活動不足が40%と厳しい結果となり、議会への期待の大きさを強く感じました。

議員定数・報酬についてはいずれも多いとのご意見が多数あり、

当委員会において県内22町村の今後の動向を調査し、更に郡内町村の実態を聞き取り、意見交換してきました。

全国議長会において、定数については「人口比にとらわれずそれぞの地域性を勘案し、村民の声が偏ることなく行政に届く人数」とされていますが、県内の状況とアンケート結果を考慮し、削減の方向で検討しています。議員報酬については県内のバランスと、平成8年に制定された最上地域の23万円が30年間据え置き状態にあり、郡内においても増額改定されています。

「なり手不足・無投票・定数割れ」の対策と、「多様な人材の参

画を図る」観点から増額の検討を進めています。

既に12月議会後に村長へ提言書(定数・報酬・その他)を提出しており、今後の予定としては、令和8年の3月から6月議会において条例改正・内容改定したいと考えています。

他にアンケートによる課題についても順次検討し報告いたします。



# 令和7年度 10月～12月議会活動

日付	内 容	場 所
10月22日	議員全員協議会	役場会議室
24日	最上地域市町村議会議員研修会	金山町
26日	第18回おおくら大産業市	中央公民館
27日	県町村議会議員研修会	山形市
28日	群馬県下仁田町議会社会経済委員会行政視察受入	役場会議室
29日	新庁舎建設特別委員会視察研修	高畠町・白鷹町
11月4日	大蔵村除雪出動式	稻沢除雪ステーション
12月4日～5日	第69回町村議会議長全国大会	東京都
12月4日～5日	第4回大蔵村議会12月定例会(12月議会)	議場
12月21日	産業建設常任委員会・議員全員協議会	大蔵小学校
12月27日	議会運営委員会・議員全員協議会	役場会議室

# 最上広域市町村圏事務組合

最上広域議会議員 早坂 民奈

10月定例議会を10月14日に開き、

職員の勤務休業等の条例一部改正2件と議案審議3件可決承認された。

前号で紹介した「総合調整官」については新庄市の否決により今回は見送られたが、今後も検討していく方向とのことであった。又教育委員会委員長の人事案件は「津田 浩」氏の留任が決まった。

令和6年度の一般会計と特別会計の決算認定を審議したが、昨年は大規模な自然災害や各施設修繕費、新消防庁舎建設事業等などにより財政状況は厳しく、限られた財源を有効に活用して行かなければならぬと感じた。

一般質問では鈴木啓太氏(新庄)が「アナフィラキシーショック対応に関する実証事業について」、「パワハラ問題について」質問した。「アナフィラキシーショック」はアレルギー症を発症した場合救急救命士による「エピペン」使用の実証事業が開始された事が報じられ、具体的な内容について

の問い合わせに、医師のみの投与を救急救命士が講習を受けて対応できるとの答弁。

「パワハラ問題」は定期的に調査を実施し、相談窓口を設け対策を強化していく。掲示板等にて周知を行う。現在1件の相談がある。これについては後日新聞でも報道された。これからも最上広域の運営を注視していきたいと思う。



## 県町村議会議員研修報告

議長 佐藤 勝

10月27日、県町村議会議員研修会に議員全員で参加しました。

講師2名による、議会運営・行政一般についての講演を聞き、その内容が我々議会との相違点を照合するという研修でした。講演の中で、最も大切な事と感じたのは、今、我々の議会でも検討中の議会改革に関する【議員定数・議員報酬・各常任委員会の持ち方・議会としての村への対応・議員のなり手不足】等、どの項目も我々議会が抱えている問題全てに関する講演がありました。その中で、重要なと感じたことを幾つか申し上げます。

①議員のなり手不足について…全国的であるが、無投票当選や定数不足などの自治体が多い。その要因は報酬が少ない、人口減少により支持者の確保が難しい、とくに山間地域ほど難しい。

②報酬が少ない…県全体の議員の内、約60%が農業やその他の職業に従事しており、議員報酬だ

けでは生活できない為に兼業もやむを得ない。

③議員定数の削減…ある程度の削減は仕方ないが、極端な削減は議会として構成がなりたたなくなる。(特に常任委員会など)又、人口減少と定数削減は正比例するものではない。

④議員の高齢化…若い人のなり手があればよいが、若い人には政治にはあまり関心がない。又、議員報酬だけでは子育てなどで自分の生活で精いっぱいである。

⑤議員と住民との会話…選挙が終われば議員との会話の場が非常に少なく議員の活動状況が全くわからない。広報や個人報告会などで住民との会話の場を多く持つべき。

研修に参加していすれの項目も我々議会に直面している問題であり、充分に検討する必要があると強く感じました。



## 議会だよりのご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりをご覧いただき、ありがとうございます。議会だよりのご意見・ご感想を、お名前、ご住所を書きのうえ右記までお寄せください。

記事内容、文章、レイアウト、表紙の写真の感想など議会だよりに関することならなんでもどうぞ。今後の議会だよりの作成の参考にさせていただきます。



お問い合わせ

大蔵村議会事務局  
〒996-0212 大蔵村大字清水2528  
TEL.0233-75-2111(内線322)  
FAX.0233-75-2231

スマートフォンからは  
こちらにお寄せください



# 最上地域市町村議員研修会

議員 伊藤 貴之

10月24日、金山町において最上八市町村の議員研修会が開催され、

斎藤最上総合支庁長より最上地域の現状と県の施策について説明を受けた。最上地域の最重要課題は受けて、最上地域の最重要課題は「若者定着」と「人口減少対策」であり、特に若年層、とりわけ女性の転出が多いことが深刻である。県では地元企業の魅力発信や「ジモト大学」など、若者が地域に関心を持ち、働き暮らすきっかけづくりに力を入れている。

また、少子化は県全体で急速に進んでおり、出生数は2000年比で約70%減。男性の未婚率が高く、婚活支援にも積極的に力を入れている。農林業や観光振興についても言及があり、地域経済の活性化には多角的な取り組みが必要であるとの指摘があった。

昨年の豪雨災害では最上地域での県の担当箇所は土砂崩れ約90ヶ所、河川被害約300ヶ所、農地被害約2000ヶ所と甚大な被害が発生した。復旧は進んでいるものの、被害箇所が多く業者の手が

回らない場所も残っているとのことで、継続的な支援と体制強化が求められている。

交通インフラについては新たな道路が順次開通しているほか、新庄から石巻までを結ぶ「みちのくウエストライン」構想も進展。7月28日には同盟会が発足し、広域連携による地域活性化の期待が示された。



# 村民インタビュー!!

## 肘折の“日常”を届ける「湯治場ラジオ」の素顔



### 成り立ち

軽快な音楽と共に、「湯治場で湯に浸かるようにゆるゆると雑談しております」と言う言葉から始まる湯治場ラジオ。2020年、コロナ禍で観光客が途絶え、交流の場も失われた中、「今の肘折を発信したい」という思いから始まった。今回のメンバーは早坂隆一さん、羽賀浩人さん、須藤和彦さんの3名。「おっさんが飲みながら日常をしゃべっているだけ。集落の飲み会の延長ですよ」と笑うが、そこには“日常を大切にする肘折らしさ”がにじむ。



### 話題

番組では観光情報だけでなく、暮らしの楽しさや大変さをそのまま発信し、テーマはあえて決めない。「肩の力を抜いて話せるのが続く秘訣」と言う。実際、音響好きのファンが高性能マイクを贈ってくれたこともあるほど、根強いファンがついている。

今回、我々広報委員会も取材の延長で、番組の522回目に出演し、議会についての率直な意見を伺った。「平日の議会では傍聴に行けない。YouTubeなどで配信できないのか」という声が寄せられ、議会の運営について考えるきっかけをいただいた。

また、肘折の変化についても話は広がった。お嬢さんとして肘折に入った須藤和彦さんや村井美一さん、地域おこし協力隊の佐竹さんの存在など、“外

からの風”が地域に少しずつ新しい動きをもたらしているという。肘折にはもともと、外部の人間を受け入れる土壤があると口をそろえる。

### 水曜どうでしょう

話題は「水曜どうでしょう」企画にも及んだ。肘折青年団で受け入れたのをきっかけに、これまで7回ほど開催し、コアなファンが集まる人気イベントとなった。「人集めの工夫をしなくとも来てくれる。イベントの一つの形かも」と語る。そこから肘折が好きになり、また訪れるファンもあり、地域との関係が長く続いているという。

### 未来へ

最後に、肘折の未来について尋ねると、「子どもたちがここで暮らす選択肢を持てる場所にしたい。そのためには大人が楽しそうにしていることが大事」と語った。昭和の香りが残る温泉街を大切にしつつ、外の人との交流をしていきたいという想いが伝わってくる。「議員とこんなに話すことはないから面白かった」と笑う3人。湯治場ラジオは、肘折の日常をそのまま届け、人と人を緩やかにつなげる“地域の声”そのものだった。そしてこの模様はポッドキャストにて配信しているので、ぜひ一度聞いてみてください。



▲湯治場ラジオHP

### 議会広報 常任委員会

委員 委員 副委員長 委員  
員 員 員 長  
早 佐 須 伊  
坂 藤 藤 藤  
民 敏 貴  
奈 勝 彦 之



と願っている。  
(早坂民奈)

来た。4者4様で性格  
している。招き猫3匹  
と猫もどきがいるので、  
今年は多くの幸せを招  
き入れて来れるのでは  
と願っている。

我が家には3匹の猫と1匹の犬がいる。家に来て20年になる「ねこミー」は推定23歳と超高齢であるがアメリカンロングヘアのような凛とした気品ある貴婦人のごとき美人猫である。チワワの「はな」は5年前に譲渡会で譲り受けた8歳の犬で、繁殖犬として3年余りグージの中だけで過ごしたせいか、自分からは近づいて甘えるが、警戒心が強く呼んでも来ず、残念ながら散歩できないでいる。そしてつい最近仲間入りした2匹の猫は推定14から16歳で「隊長くん」は8キロ越えの肥満でいつも寝てばかりだが、掃除機が嫌いでもその時ばかりは巨体を揺らしながら逃げる姿は滑稽である。最後の「はち」は茶色のロングヘヤーでモップの様な姿で顔も美人ではないわゆる「ブサカワ」である。猫たちは娘がどういう訳か呼び寄せてしまい、縁があり我が家へとやつてきている。招き猫3匹も違うが皆仲良くなっている。招き猫3匹と猫もどきがいるので、今年は多くの幸せを招き入れて来れるのではと願っている。

あ  
と  
が  
き